

| 令和6年第5回太良町議会（定例会第4回）会議録（第3日）                         |  |   |  |  |      |       |
|--|--|---|--|--|------|-------|
| 招集年月日  | 令和6年12月6日  |   |  |  |      |       |
| 招集の場所  | 太良町議会議場  |   |  |  |      |       |
| 開閉会日時及び宣告  | 開議   | 令和6年12月11日  | 9時30分  | 議長   | 江口孝二 |       |
|  | 散会   | 令和6年12月11日  | 11時45分   | 議長   | 江口孝二 |       |
| 応（不応）<br>招議員及び<br>出席並びに<br>欠席議員<br><br>出席11名<br>欠席0名 | 議席番号   | 氏名  | 出席等の別  | 議席番号   | 氏名   | 出席等の別 |
|  | 1番   | 大鋸美里  | 出  | 7番   | 竹下泰信 | 出     |
|  | 2番   | 森田政則  | 出  | 8番   | 田川浩  | 出     |
|  | 3番   | 峰正雄   | 出  | 9番   | 所賀廣  | 出     |
|  | 4番   | 江口孝二  | 出  | 10番  | 川下武則 | 出     |
|  | 5番   | 山口一生  | 出  | 11番  | 坂口久信 | 出     |
|  | 6番   | 待永るい子   | 出  |  |      |       |
| 会議録署名議員  | 2番   | 森田政則  | 3番   | 峰正雄  | 5番   | 山口一生  |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名                                    | (事務局長)<br>今泉哲也   |   | (書記)<br>下川慎二   |  |      |       |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名                          | 町長<br>副町長<br>教育長<br>総務課長<br>財政課長<br>企画商工課長<br>町民福祉課長<br>健康増進課長 | 永淵孝幸<br>每原哲也<br>岡陽子<br>津岡徳康<br>西村芳幸<br>萩原昭彦<br>田崎哲次<br>中溝忠則 | 環境水道課長<br>農林水産課長<br>税務課長<br>建設課長<br>会計管理者<br>学校教育課長<br>社会教育課長<br>太良病院事務長 | 川崎和久<br>片山博文<br>羽鶴修一<br>安本智樹<br>森川陽子<br>與猶正弘<br>西田一夫<br>井田光寛 |      |       |
| 議事日程   | 別紙のとおり   |   |  |  |      |       |
| 会議に付した事件   | 別紙のとおり   |   |  |  |      |       |
| 会議の経過  | 別紙のとおり   |   |  |  |      |       |

令和6年12月11日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和6年太良町議会12月定例会一般質問通告書

| 順番 | 通告者氏名    | 質問事項要旨  | 答弁者 |
|----|----------|---|-----|
| 4  | 6番 待永るい子 | <p>1. 介護保険の現状と今後について</p> <p>少子高齢化が進む中で介護保険の被保険者はますます増える傾向にある。この介護保険の現状と今後について問う。</p> <p>(1) 過去3年の介護認定者の状況についてどのようにしているのか。</p> <p>(2) 介護従事者の現状はどのようにしているのか。</p> <p>(3) 今後の介護保険のあり方についてはどのように考えているのか。</p>     | 町 長 |
|    |          | <p>2. 第一次産業の後継者対策について</p> <p>第一次産業については、全国的に後継者不足が大きな問題となっている。この第一次産業の農業、漁業の後継者対策について問う。</p> <p>(1) 農業、漁業で後継者のいる世帯はどれくらいか。</p> <p>(2) 後継者対策として現在実施している制度の利用者はどれくらいか。</p> <p>(3) 今後の対策についてはどのように考えているのか。</p> | 町 長 |
|    |          | <p>3. ふるさと納税の現状と今後の対策について</p> <p>ふるさと納税は現在寄附額が減少している状況と思われるが今後の施策について問う。</p> <p>(1) 過去3年間のふるさと応援寄附金はどれくらいか。</p>   | 町 長 |

| 順番 | 通告者氏名      | 質問事項要旨  | 答弁者 |
|----|------------|---|-----|
| 4  | 6番 待永 るい子  | <p>(2) 寄附金減少の理由についてはどのように分析しているのか。</p> <p>(3) 今後のふるさと納税についてはどのように考えているのか。</p>   | 町 長 |
| 5  | 1番 大 鋸 美 里 | <p>1. 町立太良病院の現状と今後について</p> <p>いわゆる団塊の世代により、後期高齢者が増加し、町内でも医療及び介護の需要が更に高まることが想定される。今後10年、持続可能な形で地域医療を提供できることが望まれる。</p> <p>そこで、町民にとって欠かせない存在である町立太良病院の現状と今後の方向性について問う。</p> <p>(1) 町立太良病院の運営及び利用状況は、開院から現在までどのような経緯をたどっているのか。</p> <p>(2) 町民のニーズをどのように把握し、地域医療に反映されているのか。</p> <p>(3) 近隣の医療機関との協力や連携などはどのようにしているのか。</p> <p>(4) 医師をはじめ職員の人材確保はできているのか。</p> <p>(5) 病院職員の働きやすい環境に向けた取り組みや業務改善はどのようにされているのか。</p> <p>(6) 職員間でパワーハラスメントなどがあるのか。また、ハラスメント対策はどのようにされているのか。</p> <p>(7) 10年先を見据えた医療サービスの展開として、現状でどのような課題があり対策はあるのか。</p> | 町 長 |

午前 9 時 30 分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さん、改めまして、おはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 一般質問

○議長（江口孝二君）

日程第 1. 一般質問に入ります。

昨日の本会議 2 日目に続き、一般質問を行います。

なお、峰議員の一般質問につきましては取り下げられております。

4 番通告者、待永議員、質問を許可します。

○6 番（待永るい子君）

では、議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をしたいと思います。

今回は、介護保険の現状と今後について、第 1 次産業の後継者対策について、ふるさと納税の現状と今後の対策についての 3 点について質問をしたいと思います。

それでは、まず 1 点目、介護保険の現状と今後についてですが、少子・高齢化が急速に進む中で、介護保険の被保険者はますます増えていく傾向にあります。また、保険者の増加に伴い、保険料の増加と介護を支える人手不足が大きな課題として私たちの目の前に立ちまわっています。制度として将来へわたって持続できるのか、非常に不安な声も出ております。この介護保険に関して、1 点目、過去 3 年の介護認定者の状況はどうなっているのか。2 点目、介護従事者の現状はどのようになっているのか。3 点目、今後の介護保険の在り方についてはどのように考えているのか。

以上、3 点について質問をいたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の 1 点目、介護保険の現状と今後についてお答えします。

1 番目の過去 3 年の介護認定者の状況についてはどのようになっているのかについてであります。介護認定者の状況につきましては、令和 3 年では 19.46%、令和 4 年 18.68%、令和 5 年 18.98%と、横ばいに推移しているところでございます。なお、本町の人口においては、過去 3 年間で 445 人減少し、高齢化率は 2.1%上昇しております。

2 番目の介護従事者の現状はどのようになっているのかについてであります。介護従事者の人員確保等につきましては、各事業所で御尽力されていることと思われまいます。なお、町内における介護、福祉職員について、ハローワークの情報によると、現在 2 事業所から求人募集があつているところでございます。

3番目の今後の介護保険の在り方についてはどのように考えているのかについてですが、本町の介護保険事業につきましては、杵藤地区広域市町村圏組合の構成市町となり、共同で運営されているところでございます。この組合で定める介護保険事業計画によりますと、杵藤地区の将来人口については、今後総人口の緩やかな減少が続くものと想定されており、また総人口に占める高齢化比率については増加傾向で推移していくことが想定されております。これらから予見される人口減少に伴う介護保険料の問題や介護現場で働く労働力不足等の様々な課題の対応に向けて、今後は取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

町内の介護認定者は横ばいに推移しているとのことですが、令和5年の状況で保険者の方の程度内容はどのようになっているのでしょうか。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

お答えします。

令和5年度末現在の1号被保険者要介護、要支援であります。要支援1が66人、要支援2が52人、要介護1が160人、要介護2が103人、要介護3が95人、要介護4が89人、要介護5が47人、合計612人であります。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

この介護保険制度は2000年に創設をされておりますが、どのような経過で創設されたのか、また内容はどのようなものだったのか、お尋ねをいたします。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

お答えします。

高齢化の進展に伴い介護を必要とする高齢者が増加する一方、家族形態の変化により少子、核家族化の進展、高齢者のみの世帯の増加や介護する家族の高齢化など、介護を支えてきた家族をめぐる状況の変化を背景に、介護が必要になった高齢者やその家族を社会全体で支え合っていく仕組みとして2000年に創設されたものと理解しております。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

制度そのものは非常にいい制度ということで創設をされておりますが、この介護保険給付金は3兆2,000億円から2021年には11兆円まで伸びております。65歳以上の人口の伸びに対し介護保険給付は伸びが大きいという状況ですが、これについてはどのように考えておられますか。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

お答えします。

制度が創設された2000年から2020年を比較した資料によると、65歳以上の被保険者数が約1.6倍に増加しております。要介護、要支援認定者は3.1倍の増加、またサービス利用者は約3.3倍増加しております。そのため、認定者及びサービスの利用者増が65歳以上の人口の伸びに対し介護保険給付費の伸びが大きくなった主な要因だと考えられます。

以上です。

#### ○6番（待永るい子君）

介護保険の利用者が急激に伸びたために給付金も想像以上の速さで伸びているということですが、これは40歳以上の住民さんが払う保険料、この支払う保険料の推移についてはどのようなになっているのでしょうか。

#### ○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

介護保険は3年間で1期とし、現在9期目に入っております。全国平均の保険料の推移ですが、第1期が2,911円、2期3,293円、3期4,090円、4期4,160円、5期4,972円、6期5,514円、7期5,869円、8期6,014円、9期6,225円で、当初より比較すると2.14倍の増となっております。

また、杵藤地区の保険料の推移ですが、第1期が2,973円、2期3,634円、3期5,123円、4期4,314円、5期4,902円、6期から9期までは5,986円で据え置かれております。当初より比較すると、2.01倍となっております。

以上です。

#### ○6番（待永るい子君）

説明をいただいたようにずっと増えているというそういう状況でございますが、介護保険料は税金が50%で40歳以上の人の納める保険料50%で賄われている制度です。この介護認定者が増加すると、当然給付金が増えますので、介護保険料の個人負担も増加していくということが考えられます。この個人負担を増加させないための対策や予防策についてはどのように考えておられますか。

#### ○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

対策や予防策としては、介護給付適正化の取組と介護予防事業取組が重要であると考えられます。介護給付適正化については、ケアプランの点検、要介護認定の適正化及び医療情報との突合・縦覧点検の継続的な取組が必要であると考えられます。また、介護予防事業取組については、筋力アップ教室や脳の健康教室など様々な予防教室を継続的に実施し、より健康的な高齢者を増やすことで、介護給付費の抑制につながり、保険料の抑制効果が得られ、個人の介護予防につながるものと思われま。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

この保険者の増加の一つの要因として認知症というのが挙げられておりますが、認知症に対する施策や予防策はどのようになっているのか、またその効果に対してはどのように感じておられるのかをお尋ねいたします。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

お答えします。

現在太良町において事業実施及び支援の内容についてですが、認知症サポーター養成講座の実施、脳の健康教室事業、認知症地域支援・ケア向上事業としてオレンジカフェの実施、また本年6月には認知症の勉強会としてTCネットワーク研究会による介護事業所等の職員を対象に認知症の勉強会とミニメンタルステート検査の説明会等を行っております。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

財源とともに介護人材不足というのが課題となっております。答弁の中に人員確保については各事業所で尽力をされているとありましたが、将来に向けて要介護高齢者が増加する方向に進むのに対し、支え手不足は大きな社会問題となっております。現在は何とかなっていても、将来へ向けて制度そのものが危ぶまれる声も聞かれます。賃金の引上げや働きやすい環境整備などの改革は国を挙げて行われておりますが、それでも追いつかない状況になるのではないかと心配をしております。将来へ向けての対策はどのように考えておられますか。

**○町長（永淵孝幸君）**

これは厚生労働省が取り組んでいる事業でございまして、私も今回上京した折に、こういった問題が起きていると、だから国のほうでもっとこの制度に対して雇用を含めて対応するようにしてくださいというふうなことも言っております。ですから、個々の市町で云々は、できるところはやりますけれども、ほぼほぼ国の制度的なものでございますので、そういったことを含めて我々もまた関係市町、この杵藤広域圏を含めてですけれども、要望をしていかなきゃいけないと思っておりますので、各事業所に任せても、またハローワークに出しても求人がないと、応募がないというふうなことでございますので、そういったことを含めて国のほうでもっと働き方改革、そしてもろもろ雇用の労働条件の対価等も含めて対応してもらわないと、各町とかは対応できないという状況もございまして、そこは御理解いただきたいと思っております。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

先ほど今の質問の前の認知症の事業についての効果のほうを答えていなかったもので、補足させていただきます。

杵藤地区管内の資料を基に分析しますと、高齢化率は緩やかに上昇しているものの、介護

認定率は横ばいとなっております。このような状況の中、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護のサービス対応対象者や認知症対応型共同生活介護、予防介護認知症対応型共同生活介護の認定者数につきましては過去3年間横ばいとなっていることから、ある一定の効果が出ているものと思われま

す。それと、先ほどの人材不足の件の質問ではありますが、人材不足を喫緊の課題と捉え、人材の確保、定着、教育が重要だと考えております。人材育成の支援、職場環境の改善による離職防止、外国人人材の受入れ環境整備などに取り組む必要があると考えられます。また、ICT活用や介護ロボット活用支援、事業者の財務状況等の見える化等を通じ、生産性向上や業務負担軽減を図る必要があると考えられます。

以上です。

#### ○6番（待永るい子君）

実際に介護保険申請の必要がある人が、結局できないまま亡くなったという事例があります。御主人が急に倒れて、夫婦2人暮らしなので、奥さんは身動きできず、3日間ぐらいは食事も取らず、非常に困ったそうです。介護保険を受けたくても、書類提出をして、その後1か月に1回の審査会でしか決まらない。また、申請のとき医師の診断書もすぐには書いてもらえない。急な病気のと

#### ○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

介護保険サービスを受けるまでの基本的な流れをまず説明させていただきます。1番目に、認定申請書を町の地域包括支援センターの窓口

に提出していただきます。2番目として、介護保険事業所より認定調査が実施されます。ただし、入退院等の環境に変化があった場合、認定調査時期は2週間程度、状態が安定した後に行われます。3番として、主治医に意見書を作成してもらいます。主治医の意見書は1週間から1か月程度かかる場合もあります。次に、審査会にかけられます。週に2回、水木に開催されております。5番目、早ければ翌日に認定通知が発送されます。6番目として、ケアマネジャーによりケアプランが1日から3日程度で作成されます。7番目、担当者会議、施設利用者会議が開催。最後に、様々な要因によりサービス開始までの期間は異なりますが、約1か月程度が必要になってまいります。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

急を要する場合は地域包括支援センターまで相談をするということは、知らない人も多いと思いますので、町民さんへの情報提供を徹底していただけたら今回のようなそういう事例は起こらなかったのかなと思いますので、再度情報提供をお願いしたいと思います。

国の制度ですから、町としての考えはどうしようもない部分も大変大きいとは想像いたしますが、町も国の中の一つの固まりですし、介護保険制度の充実という意味では国も町も同じ方向を示すべきだと考えております。様々な課題をクリアし、より充実させていくために、町でできる施策については今後どのように考えておられますか。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

お答えします。

1号被保険者の保険料は、介護給付費に連動する仕組みであるため、保険者ごと、つまり市町村ごとになります。本町では、杵藤地区広域市町村圏であります。原則地域ごとの応益負担であり、給付と負担の関係が明確であります。町民の健康づくりや互助の関係構築に積極的に取り組み、給付費が抑制できれば、保険料の伸びも緩やかになることが考えられます。保険制度を充実させる要因の一つに、財源の確保は大変重要なものであると考えられます。そのため、今後も介護予防適正化や介護予防事業を継続的に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

一つ一つの課題に挑戦しながら効率の高い予防策の実行を目指して行動していただくことを要望して、次の質問に移ります。

2点目は、第1次産業の後継者対策についてですが、これは全国的にも大きな問題として取り上げられておりますが、なかなか解決策が見つからず、廃業する人が増加している、そういう状況です。特に今回は農業と漁業の後継者対策について、1点目、農業、漁業で後継者のいる世帯はどれくらいか、2点目、後継者対策として現在実施している制度の利用者はどれくらいか、3点目、今後の対策についてはどのように考えているのか。

以上、3点について質問をいたします。

**○町長（永淵孝幸君）**

待永議員の2点目、第1次産業の後継者対策についてお答えします。

1番目の農業、漁業で後継者のいる世帯はどれくらいかについてであります。2020年の農林業センサスによりますと、後継者のいる農業世帯の数は総農家数712戸のうち124戸となっております。また、2018年の漁業センサスによりますと、後継者のいる漁業世帯の数は163戸のうち54戸となっております。

2番目の後継者対策として現在実施している制度の利用者はどれくらいかについてですが、まず農業後継者育成施策として、国の支援事業の農業次世代給付金を1名、経営開始資金を4名で、そのうち夫婦1組が受給されております。また、町単独の支援事業の親元就農給付金を9名受給されております。漁業後継者育成施策としては、町単独支援事業の親元就漁給付金を1名、漁業従事者事業継続支援給付金を17名受給されております。

3番目の今後の対策についてはどのように考えているのかについてですが、農業、漁業の後継者対策は、地域の持続可能な発展を支える重要な課題であると認識しており、国や町の給付事業はもとより、新規就農者の初期投資支援については国の経営発展支援事業や県のさが園芸888整備支援事業等を活用し初期投資の軽減を図り、その後の経営面では県や金融機関並びに先進農家などでの経営計画のサポートを行っております。また、JAを主体としたみどり地区トレーニングファーム運営協議会構成機関として、新規就農者の確保を目的に、県内外での就農相談会へ参加し、町内への移住・定住も含めた取組を推進してまいります。

以上でございます。

#### ○6番（待永るい子君）

後継者のいる農家が712戸の124所帯、漁業が163件の中の54所帯。過去のデータをひもときながら、この数字から担当課としてはどのようなことを感じておられますか。

#### ○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

農業及び漁業の後継者減少につきましては、深刻な問題だと考えております。太良町の基盤である1次産業の継続が、町長の答弁でも言われましたけれども、地域の持続可能な発展を支えていく重要課題と認識しております。

以上でございます。

#### ○6番（待永るい子君）

第1次産業での後継者不足を社会問題として大きく取り上げておりますが、原因についてはどのように分析をされておりますか。

#### ○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

全国的な問題ではございますけれども、様々な要因があると思われれます。主な要因といたしましては、少子・高齢化や全般的な資材の高騰、また天候や市場に左右されやすく、農産物や魚介類が価格転嫁しづらいことで、安定的な収入が難しいと思われるようなことが考えられております。

以上でございます。

#### ○6番（待永るい子君）

様々な原因の中でも、私はやっぱり所得の問題が一番大きいのではないかと考えます。安定した収入という意味では、生活をしていく上で大変重要です。自然相手の仕事ではそのあたりがなかなか難しく、支援事業も複数年継続する必要があると考えますが、これについてはどのように考えておられますか。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

所得の問題につきましては、各業種での経営の問題であり、県や関係機関と一緒にサポートに努めて、所得の安定化に向けた各種支援事業の継続した要望を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

先日、農家の青年たちと意見交換会をしたときに、友人等が農業をしたいと言っていたが、農地の貸し借りなどの情報が分からず困ったという意見が出ました。この農地の貸し借りの情報提供を十分に行き届かせるため、今後どのように対処できるのでしょうか。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

農地の貸し借りの情報の取扱いにつきましては、農業委員会に御来庁いただいたときに希望の農地や、また相続関係での相談時に来庁者から聞き取りを行って、情報提供等を行っております。また、県農業公社で農用地等借受希望申出書の提出がなされた申出書のリストを市町村別に掲載しておりますので、そちらのほうで情報提供を継続して行っていきたく思っております。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

生活をしていくためには条件のそろったところで始められれば助かるという声も聞きますので、難しい面も多々あると思いますが、情報が分かる見える化も大切ではないかと考えます。町内の第1次産業の後継者が育つのは大変うれしいことですが、新しい土地で新規で農業や漁業をやりたいという人たちも大切にしていかななくてはならないと考えますが、やはり住むところが重要になってきます。移住・定住については具体的にどのような取組をされるのでしょうか。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

移住・定住の取組につきましては、農林水産課独自の取組はございませんが、空き家バンクの利用や太良町移住支援補助金等の活用を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

実は、私も先般上京した折に、地方の回帰センターというところが東京にございます、そこに行きまして、地方に移住を希望されている方がそこを訪れるわけです。その中で、佐賀県とか各県いろいろあります。私はその佐賀県に行きまして、まず来られる方の話を聞けば、災害のないところが一番いいというふうなことを話されるそうです。それで、先般については区長さんの研修に随行した折、熊本のお話を聞いて、日本で一番地震の少ない県は佐賀県というふうなお話を聞いておりましたので、そういうことを申し上げまして、そして太良町は昭和37年に大きな災害があったけれども、その後の災害等はいろいろ人命等を脅かすような災害はあつてないというふうなことで、近年ちょっとした大雨、橋梁にごみとかがかかって越水して床上浸水、床下浸水があったけれども、大きな災害はございませんと。だから、そういったことを含めて、太良町で今子育て支援をいろいろやっている支援策を含めて話をしてくれております。そういったことも情報提供として、今後そこで太良町に移住していただく方のPRをしていただければというふうなことで御相談しておりますので、今後も太良町からのいろいろなそういった支援等も含めて、いろいろなツールを使いながら太良町に移住をしていただくような方を発掘していきたいと、このように思っております。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

そういうふうに来ていただく方を一生懸命お誘いをしてもらって、今度は受ける側ということで、実際空き家バンク制度はありますが、登録される人や実際にすぐ利用できるところは数が足りていないのではないかと考えますので、移住・定住についてはこちらの受け側のさらなる具体策を考えていただきたいと思います。

先ほども安定した所得ということを述べましたが、一番大事なのは自立して自分の力で稼ぐことだと考えます。少しでも早い期間で自立していくためには、農地と家と数年間の資金援助のセットが必要なのではないかと思いますが、担当課の考えはいかがでしょうか。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

現在の親元就農以外の新規就農者の方たちのスケジュール感で申しますと、2年間農業の研修等を受けられまして、その間に農地を検討し、その先の経営計画を立て、経営を開始するというような流れとなっております。その間の研修期間と研修開始をした3年間の合計5年間は、条件に合えば国の支援を受けられますので、その5年間がある意味セットというような支援となっております。しかしながら、住宅の部分については現在、先ほど申しましたとおり、農政関係でのセットと言えるような支援はございません。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

では、その住居の部分については具体的にしっかり考えていただいて、何とか一人でも来る方が増えるように、そういう対策を立てていただきたいと思います。

漁業に関しては、不作の年が続き、廃業する人が増加する傾向にあります。有明海再生を唱えても、国や県の対策は遅々として進みません。漁業の在り方を根本的に見直す時期に来ているのではないかと考えます。大きな転換ではありますが、魚やカニの養殖ということについてはどのように考えておられますか。

**○農林水産課長（片山博文君）**

お答えいたします。

漁業の不漁につきましては、有明海再生の早期実現のため、様々な因果関係を含め、国への調査要望を行っていただいております。また、漁業の在り方、魚やカニの養殖の意向につきましては、漁協を含め関係者が主体となって取組を行われた場合には、その支援の検討を行っていききたいと思います。ただし、有明海における魚等の養殖は、干潟や藻場など多様な生態系を持つ一方で、潮の流れや水質の変化が激しいため養殖に適した安定した環境を維持することが難しく、特に近年赤潮や貧酸素水塊の発生があり魚の生育に悪影響を及ぼすことがあるなど、様々な要因から難しさを伴うと思われま

す。以上でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

ちょっと補足しますけれども、今課長が答弁したように、有明海は干満の差が6メートルあります。ですから、こういったところでの養殖というのは、なかなか難しいんですね、何をするのかというふうなことで。そういったところは各漁協あたりと協議をしないと、どういう魚種をするのかということを含めて協議が必要かと思

います。それで、私が先般、向こうに行ったときの話ばかりで申し訳ありませんけれども、農林水産省の副大臣とお話をしたとき、有明海がこういう状況にあるということはもう既に皆さん御存じでしょう。そういった中で、有明海の再生と言っても全く進んでいないから、調査研究機関を太良町のほうに持ってきたらどうですかと。県は水産試験場がありますけれども、国としてそこら辺の対応策をするに当たっては調査研究機関を太良町のほうに持ってきてくださいと。何でかというのは、有明海の潮の流れは反時計回りで、大牟田から入って太良町付近に流れてくると。それで、一番よどむところは太良町なんですよと。だから、太良町付近にそういう研究機関をぜひ置いてくださいという要望はしてきております。しかし、これはどうなるか分かりませんが、そういう中であって、有明海をもっと本当に調査して、どうした対応をすればいいのかということは、やはり我々単独ではできませんので、国、県の力を借りながら有明海再生に取り組んでいかなきゃいけないのかなと思っております。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

この養殖に関しましては、官学民が一体となって成功している事例もありますので、私たちも今後調査をしていきたい、それで可能なことへは挑戦をしていきたいと思っております。

町としても、農業、漁業の後継者対策は地域の持続可能な発展を支える重要なことだと認識をされております。ぜひ一人一人に細かく対応していただき、太良町に農業や漁業をやりたいと思えるような施策を考えていただきたいと思います。全国の問題ですから、全国で農業や漁業をやりたいという人の取り合いになると思います。太良町の農業、漁業をやりたいと思う人が一人でも増えるための施策を要望して、最後の質問に移ります。

ふるさと納税は、現在寄附額が減少している状況と思われま。今後の施策へ向けて、1点目、過去3年間のふるさと納税寄附金はどれくらいか。2点目、寄附金減少の理由についてはどのように分析しているのか、3点目、今後のふるさと納税についてはどのように考えているのか。

以上、3点について質問をいたします。

#### ○町長（永淵孝幸君）

待永議員の3点目、ふるさと納税の現状と今後の対策についてお答えします。

1番目の過去3年間のふるさと応援寄附金についてであります。令和3年度は9億7,854万9,000円、令和4年度は5億7,922万1,000円、令和5年度は6億2,752万1,000円となっております。

2番目の寄附金減少の理由についての分析についてであります。寄附金減少の主な要因は、返礼品として一番人気のミカンを裏年や天候不順等による不作のため十分な数を取りそろえることができなかったことが一番の要因だと考えております。また、ふるさと応援寄附金の募集に係る経費を5割以内とする総務省通知を遵守するため、多くの返礼品について寄附額を値上げしたことも要因の一つだと考えております。

3番目の今後のふるさと納税に関する考えについてであります。これまでの御質問にお答えしたとおり、ここ数年、ミカンの不作など様々な事情により寄附金が伸び悩んでおります。このため、昨年度から新たなポータルサイトの導入や新規返礼品の開拓など、寄附金増に向けた取組を行っております。まずは、常々申し上げておりますように、10億円の寄附額を目標に来年度以降も取り組んでいこうと考えております。

以上でございます。

#### ○6番（待永るい子君）

ふるさと納税寄附金減少の原因にミカンの不作とありますが、これはミカンの返礼品農家を増やすことで解決できたのではないかと考えますが、もちろん申込制度ですから農家からの申込みがないと増やせませんが、営業をかけて農家の皆さんの協力を求められたのか、どのように対処されたのかをお伺いします。

#### ○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

昨今のミカンの不作、また返礼品としてのミカンの不足を受け、事業担当者がミカン農家を訪問し、協力事業所として登録をお願いはいたしましたが、既にふるさと応援寄附金以外の販路をそれぞれお持ちになられている方も多く、若干手間がかかる本事業への登録には至りませんでした。また、本事業については寄附者対応を含めパソコン操作など若干煩わしさもあるため、協力事業所を増やすことができなかったというのが実情でございます。

以上でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

うちは果物、特にミカンが多かわけですけれども、ミカンが一、二個でも腐敗果が入っておれば、すぐクレームが来ると、それでまた1箱送らないかと、割に合わんと。だから、ふるさと納税の返礼品としてはちゅうちょしているという方もいらっしゃいます。ですから、そういったことがないように、そこら辺の腐敗果が入らないようにするというのは、大変農家さんもいろいろ選別されておるようだけれども厳しいようでございますので、そういったことでも伸び悩んでいるのかなと思っております。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

新たなポータルサイト導入を決めた理由と導入後の結果についてはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

新たなポータルサイトを導入した理由につきましては、ここ数年の寄附金の伸び悩みを解消し、寄附金増につなげるために導入いたしました。結果としましては、残念ながら寄附金の増加に結びついたと言えるような結果ではございませんでした。ポータルサイトを増やせば寄附金が集まるという単純なものではなく、改めてポータルサイトのページづくりの重要性を認識したところでございます。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

ポータルサイト導入もあまり効果は出ていないということですが、新規返礼品の開拓で、具体的にどのようなものが増え、どのような変化が見られたのでしょうか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

今年度新たに返礼品として登録した品につきましては、バームクーヘン7品、カステラ1品、竹崎コハダの酢じめ1品、ミカン、ひぜんユースになりますけど、1品、それとブラックシャインマスカット3品を新規に登録しております。そのほか、これまでの返礼品の内容

量の変更などの見直しを行っておりますが、特段これまでとの変化は見られておりません。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

今全国で米不足が起こり、価格も2倍近く上昇しております。このような社会の動きを早くキャッチし、町内の米農家さんに安定した収入と購買先を提供することもふるさと納税の大きな仕事だと考えますが、様々な加工品と比べ米の申請は国の許可が割と下りやすいと聞いておりますが、これについてはどのように考え、どのように対処をされたのでしょうか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

ふるさと納税事業は、米農家の方に限らず、町内の産業振興と生産者の皆さんの所得向上を目的に取り組んでいる事業でございます。先ほどおっしゃられた米問題への対処についてでございますけど、町内にはお米を大量に卸売されてるといような方がおられず、既存の農家さんが返礼事業者として登録されており、その絶対量も限られておりますので、なかなか昨今の米不足の問題に対処することはできませんでした。議員御案内のとおり今後新規返礼品を登録する場合は、総務省への届出と総務省の審査が必要になります。それに対して約二、三か月の審査期間がかかるということで、もし米を申請できたとしても、時間的に間に合わなかったというところでございます。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

もちろん生産者の皆さんの所得向上を目指すのは当然のことでございますが、私はふるさと納税も社会の動きを敏感に捉え、社会が今何を求めているかという情報をキャッチして、それに反応できる返礼品をそろえることが太良町のファンを増やす大きな方法じゃないかなと考えております。今までは太良のファンだったけど、ファンというのは同じものだったら人間は飽きてくるというか、だから常に変化を与えながら、そういうことで社会で今何が一番みんなが欲しているかというのを敏感に感じ取って、それに応えていくというのも重要なことじゃないかなと思いますけど、それに対してはどうでしょうか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

寄附金を少しでも多く集めるためには、寄附者のニーズに沿った返礼品をいち早く取りそろえることが重要であると認識しております。今回の米不足の問題や、また以前にもありましたコロナ禍でのトイレットペーパー等生活必需品への需要の高まりなど、その時々での的確な情報収集に努めながら、できることにつきましてはいち早く対応してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

今後も10億円を目標に取り組む旨の答弁がありました。太良町の将来へ向けて、税収が減少する方向へ向かうと思われ。もっと目標を高く掲げてもいいのではないかと考えますが、これについての考えは変わりありませんか。

**○町長（永淵孝幸君）**

目標は高く掲げたほうがいいと思いますけれども、過去の実績等を見ながら、10億円ぐらいあればうちのふるさと納税を利用している産業振興とかそういったところで間に合うかなというふうなことで、一応目標は10億円としております。だからといっていろいろやらないわけではございませんので、それ以上を集める努力は必要でございますので、そういったことで目標というふうなことで10億円としておると。これは12億円近く寄った年もございますので、そういったことで多く集める努力はしなきゃいけないと思いますけれども、目標は一応10億円と。そういったことで、今のうちの産業振興という意味で利用してる金額から見れば、これくらいはもらいたいというふうなことでございますので。

以上です。

**○6番（待永るい子君）**

重ねて伺いますが、これから将来へ向けて少子・高齢化は進み、結果として税収は減少していくと考えられます。町の予算として人件費や委託料、社会保障等は増加の傾向にあります。国からの交付税が増加していくという確証はありません。収支のバランスを取るには、ふるさと納税寄附金に頼る部分が多いのではないかと考えます。ほかに何かいい方法を考えておられるのでしょうか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

現在の予算規模を維持し、住民サービスを継続的に提供していくためには、当然しかるべき財源が必要となります。その財源として、今のところふるさと応援寄附金にも頼っているのが現状でございます。引き続き現在のサービス水準を維持していくためには、これまで同様、ふるさと応援寄附金にある程度頼りながらの財政運営になるのではないかと考えております。

以上でございます。

**○6番（待永るい子君）**

令和4年の6月議会でも、私はふるさと納税について質問をいたしました。視察や調査をして委託事業として地元からの雇用も含めたふるさと納税専門事業を立ち上げる提案をしましたが、当時は全く考えていないとの答弁でした。これは将来的にも全く考えておられないのでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

当初しないと言ったときは、10億円近く頂いておりましたので、考えておりませんでした。そして、いろいろ民間事業者に委託されたところが、何か問題を起こして町の信用を落としているというふうなこともお聞きしております、見ております。ですから、こういったことがないように職員がしっかりとして対応したほうがいいのかなという思いで言っておりました。

しかし、近年こういうふうにして、先ほど申しましたように寄附金が減ってくれば、こちら辺は見直す機会が来てるんじゃないかというふうなことで、今現在そういったふるさと納税は職員じゃなくて、どこかの民間あたりが、例えばプロパーあたりをしながら取り入れていけばどうかというふうなことで、今副町長をはじめ検討をお願いしているところでございます。

以上です。

#### ○6番（待永るい子君）

ふるさと納税制度が始まって、16年たつそうです。当初全国で82億円という寄附金が2023年には1兆1,100万円まで増えています。全国の市町村が創意工夫しながら、おのこの自治体の収入を増やす施策をしております。太良町でも日々新しい返礼品を考えながら、ファンの人たちに飽きさせない施策を続けていくことを強く要望して、私の質問を終わります。

#### ○議長（江口孝二君）

これで4番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時44分 再開

#### ○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番通告者、大鋸議員、質問を許可します。

#### ○1番（大鋸美里君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問を始めさせていただきます。

本日は、町立太良病院の現状と今後について質問をいたします。

いわゆる団塊の世代により、後期高齢者が増加し、町内でも医療及び介護の需要がさらに高まることが想定されます。今後10年、持続可能な形で地域医療を提供できることが望まれます。そこで、町民にとって欠かせない存在である町立太良病院の現状と今後について問います。

1、町立太良病院の運営及び利用状況は開院から現在までどのような経過をたどっているのか。2、町民のニーズをどのように把握し、地域医療に反映されているのか。3、近隣の医療機関との協力や連携などはどのようにしているのか。4、医師をはじめ職員の人材確保

はできているのか。5、病院職員の働きやすい環境に向けた取組や業務改善はどのようにされているのか。6、職員間でパワーハラスメントなどがあるのか。ハラスメント対策はどのようにされているのか。7、10年先を見据えた医療サービスの展開として、現状でどのような課題があり、対策はあるのか。お願いします。

○町長（永淵孝幸君）

大鋸議員の町立太良病院の現状と今後についてお答えします。

1 番目の町立太良病院の運営及び利用状況は開院から現在までどのような経緯をたどっているかについてであります。運営状況としましては、平成18年4月に現在の病院を開院し、開院当初は旧病院の未償却固定資産の除去などもあり、赤字決算が続いておりました。全国的にも公立病院の経営状況は悪化しており、国は経営改革プランの策定を指示し、太良町でも平成21年に公立病院改革プランを策定し、改革に取り組みました。22年度からは、地方公営企業法を全部適用とし、経営層も交代し、現在の体制となっております。プラン策定当初あった累積赤字も令和元年度決算時点で全て解消しており、黒字経営を維持できております。利用状況としましては、患者数は減少傾向にありますが、医療制度や人口減少など、外部的要因も大きく関係していると考えております。

2 番目の町民のニーズをどのように把握し地域医療に反映されているかについてであります。院内でのアンケート調査や提案箱の設置をし、改善委員会や幹部会議などで検討しております。

3 番目の近隣の医療機関との協力や連携などはどのようにしているのかについてであります。地域連携室のスタッフが窓口となり、対応しております。去年は連携のある近隣の医療機関や介護施設の36施設とそれぞれ年間3回以上の話合いの場をつくり、顔の見える関係もできており、スムーズな紹介、逆紹介ができております。また、町内では、地域包括ケアシステムの活動も協力体制の充実に寄与していると考えます。

4 番目の医師をはじめ職員の人材確保はできているのかについてであります。医師不足は続いている状況です。特に内科、小児科医師については、大学医局への派遣のお願いや人材紹介会社も含め、幅広く募集活動を行っております。また、介護職や介護支援専門員も確保しづらい状況です。

5 番目の病院職員の働きやすい環境に向けた取組や業務改善はどのようにされているのかについてであります。改善委員会を中心に、各部署の困り事、意見、要望を出し合い、対策を検討しております。また、複数の部署が関わる案件や重要案件は、幹部会議においても話合いを行っております。

6 番目の職員間でパワーハラスメントなどがあるのか、ハラスメント対策はどのようにされているのかについてであります。昨年アンケート調査を行い、ハラスメントと認定されるような案件がありました。聞き取り調査を行い、厳重注意を行いました。同時に、外部講

師を招き、ハラスメント講習やハラスメント委員会の設置、相談窓口の設置を行い、ハラスメント防止に努めております。

7番目の10年先を見据えた医療サービスの展開として現状でどのような課題があり対策はあるのかについてであります。人口減少の中、太良町では高齢者人口は既にピークを迎え、今後10年間は少しずつ減少していくものの、医療・介護を必要とされる方は現状とほぼ変わらないと考えております。よって、現状の医療提供体制を維持していくために、医師をはじめとした人材確保は重要な課題と考えております。対策としては、なかなか新しい手法などはありませんが、医局や人材紹介会社のエージェントと関係を築きながら、人材確保につなげたいと考えております。また、高齢者のみの世帯の増加、高齢者の独居世帯の増加も見込まれます。在宅医療・介護分野の充実と生活支援体制整備も重要になりますので、現在提供している在宅サービスを強化する必要があると考えております。

以上でございます。

#### ○1番（大鋸美里君）

国内の公立病院では、地域医療を支える重要な存在で、不採算部門や過疎地域医療を担う多くの病院が経営悪化や医師不足で苦境に立たされている現状があると聞いております。太良病院では、先ほどの答弁から、現在は黒字経営になっており、それを継続されているということでした。それには、町立病院の改革プランを基に累積赤字を全て解消し、今年度またプランを作成されてると思うんですが、今後もそれによって経営を維持していくということで理解をしました。

現在町立病院では、一般の急性期病院として、小児医療から内科、整形外科を中心とした医療の提供、そして保健事業から救急、在宅医療、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護など、幅広く対応されていると思っております。近年患者数は減少とのことですが、1日の通院患者数は現在どのくらいでしょうか、また町内外の大体の割合などは分かるのでしょうか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず、外来の患者数ですけど、今年度11月末の時点で、1か月平均で言いますと、月180名程度になります。それで、町内町外の比率、そういったところですけど、これは昨年度のデータになりますが、外来は20%程度が町外の方になります。それで、入院のほうですけど、入院のほうは若干多くて28%が町外になります。町外と言っても鹿島市がほぼ占めておりまして、七浦、飯田地区の方が多いような状況です。

#### ○1番（大鋸美里君）

ありがとうございます。1か月平均180名ということで、ほぼ8割が町内の方ということで、そして先ほど聞いたところによるとすぐお隣の鹿島ということですので、地域医療に密着した病院ということで、そういう状況で運営をされているということで理解しました。

それで、昨年町内の医院が閉院となったことがあるんですが、この件に関してその後患者数などへの影響はあったのかを教えてください。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

昨年の近隣の医療機関の閉院ですけど、一昨年度末に閉院されてます。それで、昨年度の4月、5月は、若干患者数は増えました。増えましたけど、その後は通院の間隔とかその辺の調整も行いまして、今のところは以前と変わらないぐらいの人数にはなっています。患者数は、閉院の影響だけでなく、昨年度はコロナの流行のための検査だけの受診であるとかそういったのが増えた時期もありましたので、一概に人口減少であるとか何かいろんなほかのニーズがあって患者が増えるというところの流れの中では、いろんな要因があると考えていただければと思います。

**○1番（大鋸美里君）**

太良町の人口推計を見ると、現在を約8,000人とした場合、2030年には7,471人、これは町が出してるプランによるものですが、2035年には7,122人というふうに数字が出ております。そして、高齢者の人口については、現在の3,000人から2030年には2,950人、2035年には2,797人の予測が上がっておりました。総人口は、2035年、10年後ですが、10.4%減少する見込みとして町も捉えてあるということです。そして、高齢者人口は僅かな減少傾向にあるんですが、高齢者の比率は現在の37.5%から39.5%、4割近くになるということで、これは全国平均の32%ということを通すと、他の地域よりも先に高齢化率の上昇がさらに続く中で、病院としては地域医療・介護サービスのさらなる拡充が必要となると考えます。ですから、これまでもそうだったと思うんですが、全国でも先駆的な地域となるわけで、黒字経営というところで、ほかの病院からの視察なども現在あつたりするのでしょうか、ある場合はどのような目的で来られているのでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

ここ五、六年、コロナ禍以降は病院に直接の見学の依頼とか視察の依頼はあっておりませんが、それ以前は経営改革についての視察の依頼等はあっておりました。それ以外に、ここ最近では議会のほうを通しての視察の依頼、それもほぼほぼ経営改善をどう行っていったかと、そういったところに関する質問、視察がっております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

地域のモデル、全国的にも経営が黒字ということで、そういったところで来られるということで認識しました。

次にですが、町民のニーズについて院内でのアンケート調査や提案箱を設置し改善委員会

や幹部会議などで検討されているということでしたが、院内でのアンケートはどのような内容があるのでしょうか、検討した内容はどのようにされているのかを教えてください。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

まず、提案箱は、外来に3か所、入院に1か所配置をしております。それで、外来のほうで多いのは、待ち時間が長い、それがほとんどです。入院のほうでは、食事の量が多過ぎるとか少な過ぎるとか味が薄いであるとか、そういったのがほとんどです。病院の方向性とかそういったところに対する御意見とかはないというところでは。

あとどういった方法で改善しているかといったら、アンケートの内容を改善委員会のほうで検討して、全部署が関わって対応しなければいけないような内容は、もう幹部会議のほうでも上げて、検討、改善しているところです。

**○1番（大鋸美里君）**

アンケートでは待ち時間が長いというところも言われておりましたが、これは全国的にもよく聞く話ですね。ただ、体調が悪い中で長く待つというのはさらなるストレスともなりますので、今後もいろんな環境整備に向けて改善をしていただければと思います。

あと、町民さんの医療や介護に関するニーズを調査するアンケートなどは、町のほうであったのでしょうか、ある場合はどのようなニーズがあるのか教えてください。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

お答えします。

町立太良病院の事業の中で、町長の答弁のほうにもありましたけれども、地域包括ケアシステムに協力体制のほうを取っていただいております。その中で、介護のニーズ調査のアンケートなんですけれども、令和4年12月から令和5年2月にかけて杵藤地区広域市町村圏組合の高齢者を対象としたニーズ調査を行っております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

町民さんのニーズ調査をされたということで、何か病院に対してとかそういったものがあったのかを教えてください。

**○町民福祉課長（田崎哲次君）**

お答えします。

アンケートの調査結果で多かったものなんですけれども、見守り、声かけが欲しい、配食サービス、買物の支援が欲しい。それで、要望と申しますか、最期は自宅で過ごしたいという要望のアンケート結果が出ております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

声かけが欲しいというところが今ありましたが、やはり病院に行かれる方は体調を崩したり何らかの原因で行かれてるということで、ちょっとした声かけだったり、例えば先ほどの待ち時間にしても、もう少しかかりますとかそういった一言によって、その方の状況がまた変化しやすいというところもあるかと思えます。

次に、近隣の医療機関との協力や連携に関してに入ります。

地域連携室のスタッフが窓口となり対応し、近隣の医療機関や介護施設と話し合いを行いながら顔の見える関係で連携を図られているとのことでした。町でも地域包括ケアシステムの協力体制の強化にもつながってるということで理解しました。そして、太良病院は、地域住民の日常的な診療や救急時の対応を担う救急告示病院としての役割を担っていると思えます。現在救急告示病院として、夜間や休日にも常時診療できる体制を維持できてるのかをお尋ねします。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

現状、救急告示、二次の救急として、24時間受け入れできる体制は取っております。しかしながら、医師の専門分野とかそういったところで診れない場合というのもやっぱりあります。そういった場合は、ほかの医療機関を紹介したりすることがありますので、御了承をいただければと思います。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

24時間の体制があるということで理解しました。

それで、町の方からも、時間外に行って、また別のところに行くように言われたりとかということもあるということをお聞きしましたので、確認をいたしました。先ほど言われたように、担当科じゃない方、専門の違いによって、時々別の病院を紹介したりとかということがあるというところでもよかったですでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

ちょっと付け加えますけど、整形外科とか外科とかの先生が小児の救急の状況を、小児といっても小さいまだ1年未満とかそういった方を診てくれとなっても、なかなか難しいのが現状だと思います。そういった場合とか、この杵藤地区での小児救急の一番受け入れをしっかりとやってるところは嬉野医療センター、佐賀県のほうも小児医療に対しては拠点化をして、この地区は嬉野医療センターが拠点病院となっておりますので、そういったところを紹介することになると思います。それが患者様に対しての一番のサービスになるのかなとは思っています。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

専門性があるほうをきちんとお伝えして紹介しているということで認識をしました。

あと、時間外に患者さんが受診した場合、これは診察を受けてより高度な専門の病院のほうへ紹介になった際、状況によってなんですが、救急車を要請するというのも可能なのでしょうか、その場合は何か規定があるのでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

病院に来られて診察をして救急車を呼ぶという場合とかに特段の規定とかはありません。医師が必要と認めて救急車の依頼をする。それで、連携室がその間に入って紹介の調整をしたり、また看護師がそういう役割を担うこともあります。そういった感じです。

**○1番（大鋸美里君）**

今お聞きしたのは、町民の方から、御家族が時間外に受診した際に診察を受けて病院も紹介されたそうなんですが、すごく緊急を要するような状況、家族が見てもそういう状況だったということで、一人で歩けないような状況で、救急車を呼んでくれないかということ言ったが、自家用車で行ってくださいということで、そういうやり取りがあったということで、何か規定があるのかということをお聞きされたので、ちょっと確認をしました。

その場合は、その方は途中で救急車を呼んで無事に救急搬送されて一命を取り留めたというふうなことで、御家族さんも、当時すぐ言えばよかったんですが、なかなか家族が大変な状況なのでそういうことがあったということをおっしゃるにちょっと言い出しにくかったということもあるようです。それで、こういった御意見をお届けする場合というのは、町民さんから届ける場合は、どこに届けたらいいかとかというのが何かあるのでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

今のような内容の場合は、事務長、私のほうに言っていただければと思いますし、何か転院であるとか医療・介護に対する救急的ではないような相談であれば、地域医療連携室の窓口にお越しいただければと思います。

**○1番（大鋸美里君）**

御家族さんも御自分の気持ちを、当の本人は特に何も思っていないんですが、御家族さんのほうがどうしてもこの気持ちを誰かに、なかなかいつもお世話になってる場所ですので言いくらいということでお話をされた。ただ、やっぱり感謝をされておりますので、その分はきちんとお伝えしたいということでおっしゃってました。

それで、医療の現場は刻一刻と変化し、急速な流れの中で対応を迫られることが多々あります。その中で、患者さんの治療や御家族への対応も本当に丁寧な対応が必要とされます。ただ、時間外であれば、どうしても少人数での対応となり、なかなか配慮が行き届かない場合もあるのではないかとこのように想像します。病院との信頼関係を育むためにも、患者さんや御家族の御意見や御要望などを病院で今後もしっかり反映させるために、先ほど言われ

たように何かあったら病院のほうにお伝えするという形でよろしいでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

ささいなことであっても相談いただければ、丁寧に対応をしていきたいと思えます。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

次に、人員の確保についてです。

現在、常駐医師及び非常勤医師は何名いらっしゃるか。それで、ここ数年で医師の人員はどのように変化をしてるのかを教えてください。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

現在、完全に常勤医師というのは3名です。それで、非常勤の医師が大分増えておりまして、今年度、現在6名います。それで、平成22年の公営企業法を全部適用時点の医師数としては、常勤が5名で非常勤が1名でした。それから、途中常勤の医師が内科が1人増えて6名になった時期もありますが、現状3名というところなんです。そうしたところを補完するために、いろんなところに出向いて、非常勤の先生の確保もやっております。それで、先ほど言いましたように非常勤が今6名と増えているところなんです。

もう一つ、非常勤の先生の中でも会計年度の先生ということで、週4日で宿直もできるような先生もいらっしゃいますので、実質3名と言いましたが、4名と考えてもいいのかなとは思っています。そうは言いますが、医師不足というのは感じているところです。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

今事務長が説明されたように、常勤だけでなく非常勤、そして様々な形で病院で勤務していただけるような、そういう幅広い対策をされているということで認識をいたしました。ただ、医師の人員は現状ではやはり不足というのがあるということでした。

それで、今後医師の人員は増やしたいというところだと思うんですが、その辺は希望と申しますか、そういったところがあれば。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

常勤の先生として5名から6名はいていただきたいかなと思っています。理由としては、今後増えていくであろう在宅部門に対応していくため、そういったところが一番大きいところなんです。

以上です。

**○町長（永淵孝幸君）**

ちょっと補足しますけども、私も実は小児科の先生がいなくなるというふうなことで、医局のほうにも相談に行きました。私が子育て支援をやっている中で、小児科の先生がいなくなれば、お母さんたちは不安なんですね。ですから、そういったことを含めて、院長、事務長もですけども、佐賀の医局のほうにお願いに行ってきました。しかし、医師不足というふうなことでなかなか厳しくて、常勤では無理だというふうなお話をいただきました。それと併せて内科の先生もお尋ねしましたけれども、ここらについても医師不足で大変、そこにまた太良町に1人やるというのは困難ですよという話を聞いておりますので、そういった話の中であっても非常勤でもいいから週何日か来てもらうということであれば今のところは幸いかなと思っておりますが、これも常勤の先生をやっていただくような形でお願いは今後も続けていかなきゃいけないのかなとは思っております。

以上です。

### ○1番（大鋸美里君）

医師の確保には、先ほど言われたようにいろんな工夫をしながら奔走されているということで認識をしております。

近年、医師の地域の偏在という言葉が叫ばれております。これは、地域によって医師の充足が違うということです。2004年の新医師臨床研修医制度の導入により、研修医が出身大学以外の病院を研修先として選択できるようになり、そのため多くの医師が都市部のほうに勤務を希望し、地方に残る医師が少なくなったというようなことも言われております。そのため、地方では年配の医師の割合が多く、これまで地域医療を支えてきた医師が現在は、これは2004年頃からするともう20年たっておりますから、高齢になって引退していくことによって、さらにまた医師の不足につながっていると、そういうことが全国的にも起きているということでした。

それで、太良町は佐賀南部の医療圏に入っております。南部の医療圏では、データを見ると、医師の数は足りているという現状なんですね。しかし、先ほども述べたように年配の医師の方が役割を担って、その方々が今度はまた交代していく現状では、やはり地方は特に人が来ないというそういったことも重なって、南部の医療圏は嬉野だったり鹿島だったりが入ってますから、そちらのほうに医師がいるという、ただ太良にはなかなか確保は難しい、そういった現状があるということです。ただ、地域医療の要として、そこと連携をして今きちんとやっていただいているというふうに私自身も認識をしております。ですので、今後いろんな工夫をしながら医師の確保に努めていただきたいと思います。

次に、医師の業務負担についてですね。

先ほど申しましたように、どうしても高齢の医師の方が業務をこなすというのは、私も医療の現場におりましたので、なかなか業務が多いと思います。特に電子カルテなどがあるとなかなか操作なども大変だと思うんですが、この辺で何か問題が生じているのか、それとも

ある場合は何か対策をされているのかをお願いします。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

やはり、高齢の先生は電子カルテは非常に難しい状況です。そういう状況ですので、看護師の配置を増やしたり、あと書類の作成などは事務スタッフが医師事務作業補助者ということで対応をしたり、いろんなサポートをしながら先生は診療に集中できるように、そういった体制を取っているところです。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

業務改善というか、きちんと整備をして環境を整えてくださっているということで認識しました。

それで、医師の働き方改革ということで、今年度、令和6年4月から厚生労働省が出しているんですが、お医者さんも約40%が月80時間以上の残業、時間外の労働をされているということで、お医者さんに限ってはこれまで時間の制限がなかったとかというのものもあるわけなんです。それで、特に忙しいところでは80時間以上、この2倍の160時間以上を時間外で勤務したりということもあるそうです。太良病院においてはこういった医師の超過時間、時間外というところでの対応はどのようにされているのでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

当院の先生で規定にかかるような長時間の労働というのは、現在のところはありません。時間外になる場合は先生方に、できれば毎日時間外の申請をしていただきたいんですが、なかなかそれも手間がかかるということで、1か月に1回でもいいからきちんと出してくださいということで、月終わりには時間外をきっちり出していただいているところです。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

時間外が重なると肉体的、精神的な疲労も蓄積していきますので、そういったところも配慮しながら今されているということで認識をしました。

次に、病院職員の働きやすい環境についてですが、業務改善委員会を中心に各部署の困り事や意見、要望を出し合い、対策をされているということでした。医療の現場は、幅広い患者さんを受け入れる環境もありますし、不規則な場面も多々あるかと思われます。そこで、時間外勤務ですが、特定の部署や特定の人が残業を余儀なくされることがあるのか、ある場合はどのような状況なのかを教えてください。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

特定の部署というところでいいますと、手術室に従事するような、手術に入るようなスタッフですね。うちの場合は、手術室は専門ではなくて、外来のスタッフが午後手術に入るようなスタイルにしております。そういったところで、緊急に手術が入った場合、1日予定は大体1例入ってるんですけど、2例目が緊急に入った場合とかは時間外になることはあります。あとは、やはり通常の診療時間終了間際に来られるという場合も、学生さんとかそういった方もたまにありますので、そういった場合は外来のスタッフ、それから外来診療が終わって事務のほうまで関連しますので、そのあたりの時間外が発生する場合があります。そういったところは時間外にならないような担当を決めたりとか、そういった工夫もしております。

以上です。

#### ○1番（大鋸美里君）

場合によっては時間外が発生しているということでした。

それで、医療業界では、サービス残業と言われるものが以前より問題になっております。勤務時間外に働いても超過分に対する手当が支払われていない状態を指すのがサービス残業です。これはどういうのが適用するかというと、就業前の仕事に必要な情報収集の時間ですね。結構私も経験しておりますが、30分前に来て情報収集をして注射や薬の準備をするなど、あとは更衣の時間、そして時間外の勉強会や研修の時間、こういうのも今はサービス残業ということで残業代の対象になるということと言われております。太良病院において、いわゆるサービス残業や残業賃金の未払い等はこれまでにあったのでしょうか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

実際昨年度、労働基準監督署の指導の下に、残業代の未払い分ということで支払いを行いました、そういった経過があります。その中で、基準監督署から指導をいただいて、残業の申請の指導を行ったり、あとは自己研さんであるとか研修とかそういったところの時間外になる、ならないというところを明確にして、現在対応しているところです。

以上です。

#### ○1番（大鋸美里君）

今、支払いをしているということで認識をしました。

それで、医療従事者の労働組合である日本医療労働組合連合会というものがあります。14万人の方が加入してるということです。昨年の秋に退勤時間の調査などをしたところ、67.2%の方が就業開始前よりも早く来て仕事をしていると、仕事をするような環境があるというところなんですね。それで、8割が申請をしていないというようなことも言われてます。これは労働組合の方々がかちんと申請をするようにということで、現在もそれぞれの病院で交渉をしているということでした。

以前は、医療業界の暗黙の了解としてサービス残業が当たり前に行われていたと私も思っております。しかしながら、時代の流れ、業務改善などそういったことが叫ばれるようになり、ちゃんと始業時間に来て働いて、そして足りない分はちゃんと業務改善をしていくなど、そういったことにつなげていくということが必要だということで、今病院のほうでも取り組まれているということで認識をいたしました。

次に、職員間での人間関係、パワーハラスメントについてお尋ねをします。

医療現場におけるパワーハラスメントの発生について、アンケート調査で案件があったとのことですが、パワハラが発生する要因についてはどのような背景があったのでしょうか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

背景というところにならないかもしれないんですけど、上司から部下への指導という中で、強い口調で言われたであるとか意見を言えない状況であったとか、そういったのがアンケートの内容にはあったところなんです。そういったところに関しては、上司が集まる会議などで注意喚起を行っています。

以上です。

#### ○1番（大鋸美里君）

医療現場は、特に特有だと私自身も感じております。どうしても命を守るというかそういった場面が多いですので、なかなか私語があったりとかそういうことはあまりない状況で、どうしても上下関係、そして緊急性を要したり、その現場現場で結構強い口調が飛び交ったりする場合もある、あったと私自身も思っておりますし、そういう環境が起きやすいとも言われております。ですので、上下関係だったり、特に新人が声を上げにくかったり、いろんなことがあるかと思っております。

そういった中でも、そういったハラスメントができにくい環境をつくるというところで、病院ではマニュアル等を作られているのか、そして研修や啓発活動をされているということでしたので具体的にどのような研修などを行っているのか、また管理職やリーダーに対する指導もあるのかをお尋ねをします。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

パワハラが起らないためのマニュアルというのは作成はしておりません。起らないようにするための研修などは、毎年ですけど弁護士の先生をお呼びして、ハラスメントの種類や内容、そういったところの検証を、あとはビデオの視聴などを行っているところになります。それで、啓発活動というところに関しても、アンケート調査もその一つにはなるかと思っておりますし、私のほうから全体の朝礼のときにハラスメントに対する講義、ミニレクチャー、そういったものを行ったりもしています。あと、先ほども言いましたように、管理職や部署

長が全員集まる場所でアンケートの内容を分析した結果を話をして、先ほど言いましたが、どうしてもパワーハラスメントというのは上司から部下というパターンが多いので注意の仕方を考えましょと、そういったところの指導であるとかをやっています。

アンケートの中には、パワハラじゃなくて、最近ハラハラと言われるようなハラスメント・ハラスメント、逆パワハラみたいなそういったのもあるということも実際ありましたので、そういう状況もあるということもスタッフに伝えて、指導すべきところはきちっと指導をしていかないと業務に支障を来しますので、言うべきところはしっかり言う。それで、パワハラになるような要件がありますので、業務上に必要な範囲を超えないような、そういった範囲とかパワハラ要件、そういったものも考えながら注意、指導をするようにということとで指導しているところです。

以上です。

#### ○1番（大鋸美里君）

今、指導などもされているということで認識をしました。

アンケート調査をされているということですが、相談窓口の設置などはされているのでしょうか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

相談窓口については、現在4名体制で行っております。これも相談窓口になかなか行きにくいとかそういった意見もあったりしましたので、アンケートの中で誰が相談窓口になってほしいとかそういった投票みたいなアンケートも入れて、まずは3名からスタートしたんですけど、なっってほしい人の上位3名がそのアンケートの窓口の職員となっております。それで、今年のアンケートのときに3人じゃちょっと足りないんじゃないかということで、もう1人追加をしたところです。いろんなそういうアンケートの内容を酌み取りながら対応しているところになります。

以上です。

#### ○1番（大鋸美里君）

窓口設置の担当者についても、きちんと職員の要望を抽出して、職員が言いやすいような環境をされているということで認識をしました。

あと、これは匿名で相談ができる環境というのはあったりするのでしょうか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

窓口に来られるという時点でもう匿名じゃないのかなと考えるんですが、その後の調査については、相談があったら1人でそのハラスメントに対応していくって非常にストレスがあつて難しいので、相談窓口4人はその情報を共有します。それで、共有した上で、そこか

らはもう匿名というか、もう個人が特定できないような状況で調査をしたりというふうな流れになっていきます。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

窓口設置等については理解をしました。

それで、職員の労働環境や権利を守り、病院運営における重要な役割を果たす労働組合というものがあるんですが、病院においても労働組合はあるのか、ある場合はどのような取組や交渉がなされているのかを教えてください。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

病院の中に労働組合というのは設置はしておりませんが、先ほど話に出ました外部の医療連、その個人加盟組合員という方が病院内でも活動をされているところです。それで、話合いの内容としては、ハラスメントの内容であるとか時間外であるとか、一般的なそういった内容についての話合いを行ったりしているところです。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

では、労働組合に入られてる方もいらっしゃる、そういったところできちんとやり取りがなされているということで認識をいたしました。今後も病院の職員の労働環境において、さらなる改善を目指して取り組んでいただきたいと思いますと思っています。

これは、職場環境が悪いと、どうしてもそこに行きたくないとか仕事の離職が増えたり、その結果、町民さんへのサービスの低下などにつながったりということもありますので、なかなか難しい問題かとは思いますが、双方の精神的なフォローだったり職場環境への配慮など課題はあるかと思いますが、継続して対応のほうをお願いしたいと思います。

次に、7番目の10年先を見据えた医療サービスの展開として現状でどのような課題があり対策はあるのかについてですが、医師をはじめとした人材確保が課題とのことでした。これまでも様々なノウハウを生かしながら医師や医療従事者の確保をされているということでした。それで、地方で不足する医師については、国は医師が不足する地域で診療所を開設する際の経済的な支援を強化するなど、そういったことは上げているのですが、なかなかこういった地域を担う基幹病院に対する文言というのは今のところ上がっていないという状況です。ですので、病院だけではなく町を挙げて、もちろん町長も先ほど言われましたようにされていると思いますので、今後もそういったところで継続して尽力していただければと思っています。

それで、これは町のほうへのお話になるかとは思いますが、人材確保のところ、10年、20年先を見据え、町を担う人材育成の投資ということはいかがでしょうか。

現在、町には育英奨学資金がありますが、医学部などへ進学する学生に特化した奨学金や研修支援資金などを今後検討できないのか。この研修支援資金というのは、お医者さんになるときに研修医として行かれるときに支援金を出しているという、これは佐賀県が小児科、産婦人科、麻酔科の3科を対象にこういった取組をされているのですが、そういった取組なども今後人材育成として必要な人材を町に残すというところで、こういった特化したものというのは今後検討などはできないのでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

まず、町立病院の今後の運営を考えたとき、私は以前も申し上げましたが、今は幸い黒字で経営していただいておりますけれども、もしも赤字になってもその辺の原因とちゃんと究明していただいて、赤字になったって太良病院は存続していくというふうなことを考えております。

何でかといいますと、先ほど申しましたように、高齢者がほぼ横ばいじゃありますけども、車がないとかといったとき、地元には1医院があります。ですから、町立がなくなれば本当に町外に出ていかないかんというふうなこともございますので、そういった思いで病院には今の形態で病院運営をやっていただきたいと、このように思っております。

そして、今医師不足というような話もしましたので、そういった診療科を増やすということとはなかなか厳しいのかなと思っております。そういったときは地域の連携を、鹿島、嬉野あたりの近場の医療機関とも連携を取りながら太良病院の運営に取り組む必要があると、このように思っております。

ですから、先ほどから言っておりますように、あくまでも赤字だからといって云々ということは全く考えてはおりませんので、今後町立病院を町民の皆さんが気持ちよく利用していただくというふうな形で、近場にこういう医療機関があれば助かるなという思いで、住民の今後の健康維持増進を考えたときは継続していく必要があると、このように思っておりますので、そういったことで町民さんにもぜひ町立病院を利用していただいて、何かあったらそこで紹介状を書いて近くの病院にまた行ってもらうというふうなことができるんじゃないかなと思っておりますので、そういった考えを持っております。

以上です。

**○1番（大鋸美里君）**

町長、ありがとうございます。今からお尋ねしようかと思ってたことを言っていたいたというところで、あと奨学金等についてはいかがでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

ちょっとすいません。その育英奨励金、その内容をもう少し、すいません。

**○1番（大鋸美里君）**

人材育成というところで、町は育英奨学資金というものを今学生に対してされております。

それはほかの奨学金とは併用は駄目とかそういう決まりがあるわけなんですね。医学部というと、本当にお金がかかる場所ですので、なかなか行きたくても行けないとか、そういった経済的理由が結構あるところもあるかと思うんですね。そういったところで、医学部へ行く方への特化したそういった奨学金制度、もしくは県がやっているような研修支援資金ですね。研修医のときに、だから今大学に行ってる人に対しての支援資金など、そういったものも今後検討の余地があるのかどうかをお尋ねしたいです。

#### ○町長（永淵孝幸君）

医療関係だけについての奨学金というのは、今のところは考えておりません。

実は、先般鹿島の看護学校も生徒がいらないというふうなことで、もう僅か数名になってしまったというふうなことで、看護学校ももうやめますというお話も聞いております。それで、私も確かに困ったなという思いをしておるわけでありましてけれども、そういった医師確保を含めてお医者さんとか看護師さんたちの確保についての奨学金というふうなところは、今のところは考えておりません。そういう必要があって、何かしらそういう要望が出てくれば検討するかというふうになると思いますけれども、今のところは考えていないというふうなことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

#### ○1番（大鋸美里君）

分かりました。

先ほど鹿島の看護学校が出ましたが、私自身も准看護科を卒業した者として、なくなるということを聞いて、ちょっと寂しい思いがあります。当時私も18歳で入学して、そのときに嬉野町からお祝い金として3万円を頂いた覚えがあります。これがすごくうれしくて、たくさんのお金があるからとかそういうことではなくて、今町内もされておりますが、そういった思いをつなげていくというような施策も現在もされているとは思いますが、今後もこういった特化したものに対して、本当に必要な人材に残っていただくというような、そういう本当に厳しい現状がある中ですので、今後検討していただければと思っております。

太良町では、人口減少が進む中、高齢者人口は既にピークを迎えて、今後10年は少しずつ減少していきはしますが、医療・介護を必要とされる方は現状とほぼ変わらないということでしたが、高齢者のみの世帯の増加、高齢者の独居での世帯の増加も見込まれます。在宅医療・介護分野の充実と生活支援体制の整備も今後ますます重要になると思います。ですので、現在提供してる医療をはじめ様々な在宅サービスを強化するというので、述べられておりましたとおり、今後もこういったことにしっかりと力を入れていただきたいと思っております。

最後に、私は今回いろんな方からお話をお伺いしました。病院のスタッフの方、そして町内の方、そして関係機関の方からお話を伺いました。いろんな御意見がある中で、皆さんど

んなことを思われているかという、皆さん、地域医療の要としてこの太良病院にすごく思いをはせていらっしゃる。そして、ありがとう、ないと困るということで、感謝を述べられるわけなんですね。ただ、もっとよりよくなるためにそういったいろんな意見があるということで、今回私はこの議題を取り上げさせていただきました。病院だけが運営しているわけではなくて、いろんな人や機関がつながって病院運営がなされているということを、私自身も今回改めて実感したところです。やはり地域の包括医療などは病院が中心になって旗振りをされて、今は順調に進んでいるという声もお聞きしております。ですので、今後もしっかりと太良病院の健全な運営と維持を切に願って、私の今日の質問を終わらせていただきます。

○議長（江口孝二君）

これで5番通告者の質問が終わりました。

これで一般質問を終了します。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午前11時45分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 森 田 政 則

署名議員 峰 正 雄

署名議員 山 口 一 生